

K・ポパーと弁証法の問題

鱈 坂 真

はじめに

- (一) 弁証法Ⅱ「強化された教条主義」ということ
- (二) 弁証法の成立史をめぐって
- (三) 弁証法と矛盾律の問題
- (四) 「本質主義」と「方法的唯名論」
- (五) 「仮説の方法」と検証の問題
- (六) 現象と本質

はじめに

カール・ポパーは分析哲学の立場からする弁証法批判者の代表的な一人である。彼はかつてウィーン学団の一員でもあったが、間もなくその論理実証主義の傾向や、また、いわゆる科学言語分析の方法に反対し、知識の客観的性格を基礎づけることを目指した。今日、彼の思想の影響は全世界的に拡がりをみせ、法学・政治学・歴史学などの社会科学の分野で、また自然科学の分野で強い影響力を示している。彼の弁証法批判は単なる実証主義あるいは分析哲学からする批判と異り、普通の実証主義あるいは分析哲学を批判する立場からの弁証法批判であるだけに、独特の論点

があり、何らかの意味において弁証法を承認する立場からは無視できないものがある。

ポパーの立論は広範な分野にわたっているが、小論の目的は彼がヘーゲルおよびマルクスの弁証法について、特に論理学と認識論の分野で行っている批判を検討することである。したがって取り扱うのは主として彼の主著と考えられる次の三冊である。

『科学的発見の論理』The Logic of scientific discovery 1934

『開かれた社会とその論敵たち』The open society and its enemies 1945

『臆説と反駁』Conjectures and Refutations. 1963

(一) 弁証法Ⅱ「強化された教条主義」ということ

ポパーは、一方ではマルクスの思想のいくつかの側面を肯定的に評価し、特にその「反教条主義的な態度」(anti-dogmatic attitude)を高く評価している。マルクスは科学の成果を「究極的に完成された知識の実体」あるいは「永遠の真理」と考えるべきではなく、絶えず進歩しつつあるものだと主張し、したがって科学者を、知識を多く所持している人と考えるのではなく、真理探求をいつまでも続ける人と理解するべきだと主張したが、この態度は「前進的で反教条主義的な科学観」^②だとして、ポパーは賛意を示すわけである。ところが他方においてポパーは弁証法を、何ら論理の名に価するものではなく、せいぜいのところ歴史記述の方法としていくらかの有効性があるだけであり、科学の方法としてはむしろ有害な態度であるとして攻撃する。弁証法はヘーゲルの観念弁証法も、これを受け継いだマルクスの唯物弁証法も、科学を解体に導く「強化された独断論」(reinforced dogmatism)だという。

マルクス主義の唯物論的側面については、さして異議はないとポパーはいう。「私は自分自身を唯物論者とはよば

ないが、私は直接に唯物論を批判するつもりはない。私は強いて選ばねばならぬとすれば観念論よりも唯物論を選ぶ^④」ときえいつているが、同時にその弁証法については全面的に否定し、「弁証法的観念論よりも、弁証法と唯物論の結合はさらに悪い組み合わせである」とときえ言っている。つまりポパーのマルクス主義批判はその弁証法に焦点があられてゐるわけである。

ポパーは弁証法を「定立—反定立—綜合」というトライアド (triad 三肢構造) の理論^⑤と考へて——このような定式化をヘーゲルがやつてゐる場合もたしかにあるが、しかし弁証法をそのような形でとらえること自身、一面的であるが、——この弁証法は観念や哲学あるいは歴史の發展を記述するときに、「定立—反定立—綜合」の図式にあてはめて示せば理解し易いといった程度の効用をもつものであり、何ら論理とか、科学の方法論といった性格をもたないといふ。これに対して、ポパーは科学方法論として意味をもつのは「試行錯誤の方法」(the method of trial and error) であるといふ。この方法はわれわれが日常生活において、普通に用いてゐる方法であり、あるいはすべて生物が環境に適應する過程においてもいわばこの方法を用いており、この方法が意識化されたものが「科学的方法」とよばれるのにふさわしいと彼は言う。彼によれば科学的研究の場合はもちろん、日常生活においてもある問題に直面した際に、われわれはまずその問題のための仮説あるいは暫定的な理論を立て、これを検証するという仕方をとる。この検証をできるだけ厳密にしながら、理論的弱点を直していく。仮説はこの問題状況の中で、何らかの規則性を見出そうとするわれわれの「期待」に基づく一定の方向性をもつており、われわれはこのような「規則性を能動的に世界におしつける」。しかしこのような規則性への期待は客観的な状況によつて抵抗をうける。かくてこの「試行錯誤の方法」は誤つた理論の「排除の方法」(a method of elimination)とも言はうるものであるとポパーは言う。

「定立と反定立の闘争」(対立物の闘争)として定式化されてゐる弁証法は、むしろこの「仮説—検証—排除」

の構造をもつ「試行錯誤の方法」に含めて考える方が適當であるとポパーはいう。ただし「定立」と「反定立」の矛盾・闘争は「綜合」をもたらすのではなく、「定立の排除」をもたらす。かくて「試行錯誤の方法」の方が弁証法よりも適用範囲が広く、前者は後者を包括すると彼は言う。

このような観点からポパーは弁証法の難点を次のように指摘する。まず弁証法論者は暗喩 (Metaphor) に類するものを使いすぎる。例えば「定立が反定立を生み出す」というが、そんなことはありえない。反定立を提起し、生み出すのはわれわれ自身の批判的態度である。また「定立と反定立の闘争」と言う場合も同じであつて、問題状況と闘争するのはわれわれの精神の特質であり、この精神の特質が新しいアイデアとして「反定立」を生み出すのである。

ポパーによると「矛盾」contradictionという弁証法のカテゴリには、更に重大な誤解と混乱がある。「定立」と「反定立」との間の「矛盾」から「綜合」という形の進歩が生み出されてくるとするならば、この「矛盾」は一般的にいつて実りあるものだと言いうる。しかし弁証法論者はこの「矛盾」は不可避的なものであり、何ら忌避すべきものではないという意味で、実りあるものだというが、それは逆である。「矛盾」というカテゴリが意味をもつのは、認識の主体であるわれわれが「矛盾」を認めない。あるいは「矛盾」を受け容れないと決意しているかぎりにおいてである。弁証法論者が強調する「進歩」の原動力は、いかなる「矛盾」も拒否する批判的精神でなければならぬ。われわれが「矛盾」を受け容れるならば、一切の合理的批判も知的進歩もありえない。

以上のようにポパーは論じて、要するに弁証法論者が不可避的だという「矛盾」は、伝統的論理学のいう矛盾律に反する点が問題なのだという。相矛盾する命題を共に同時に真であることはできないとする矛盾律を否定あるいは無視して、二つの相矛盾する前提を認めるならば、そこからは正しい推論規則によつてどんな結論でもひき出す

ことができることになる。これはつまり、いかなる情報に対しても同時にその情報の否定をつけ加えうること
を承認することであり、このような理論は実はなんの情報をもたらしえないことになる。したがって「矛盾」を含ん
でいるような理論はなんら理論として役立たないといわねばならないと彼は言う。弁証法論者のように必然として
「矛盾」を受け容れることはすべての批判の終りと科学の崩壊・瓦解をもたらすと彼は主張するわけである。矛盾律
は否定しようとしても否定できるわけではないのであつて、これを否定して克服できるかのように言うのは弁証法論
者の論理のルーズさと暗喩の乱用によると彼はいう。したがって弁証法はゆきすぎた定式化と独特の用語を避けて、
矛盾律に衝突しないような形にし「試行錯誤の方法」のうちに含めるべきだというわけである。そのために彼が主
張するのは、まず弁証法論者が「矛盾」という用語を使わぬこと、むしろ「衝突」(conflict)とか「対立する傾向」
(opposing tendency)とか「対立的利害」(opposing interest)という用語で済ますべきであり、これなら矛盾律に衝
突しないこと。また「否定」とか「否定の否定」という定式化は避けるべきであり、これはたとえば「定立——反定
立」という定式を限定づきで用いるべきであること。そして弁証法は物事の発展のタイプを記述するための理論、試
行錯誤的に進展していく歴史的過程をとらえるための経験記述的理論として限定すべきであり、それが同時に論理学
でもあるというルーズな主張は取り下げるべきだというわけである。このようなポパーの主張の基礎には「論理学は
あくまで演繹の理論 (theory of deduction) である」という考えがあることは言うまでもない。ポパーは「仮説演繹
的論理」に基く「試行錯誤の方法」の一部分としてこれと矛盾しない範囲でならば、弁証法を認めてもよいといふこ
と、あるいはその範囲にとどまる「節度」を弁証法に対して要求しているわけである。

(二) 弁証法の成立史をめぐって

ポパーによればこのような弁証法がなぜ生じたかというと中心問題はデカルトの合理主義とイギリスの経験主義の衝突に端を発しているという。すなわちデカルトは「明晰判明性」を基準として、合理的と考えられるいくつかの観念を受け容れて、経験とのならの関連なしで、科学を基礎づけうる理論を立てようとした。したがってデカルト哲学の原理は「合理的な命題は諸事実の真なる記述である」ということであり、これをヘーゲル風にいえば「すべて合理的なものとは現実的である」ということになる。しかし感覚的経験ぬきの純粋な推理だけでは、なんらの現実的真理にも到達できないのであって、観察と実験を用いることのない科学的方法などありえないとポパーはいう。

カントの哲学はこれに対して、イギリス経験論の変様態であつて、カントの主たる関心は純粋な合理主義に反対することにあつた。ところがカント以後のドイツ観念論は形而上学的合理主義に反対したカントのやり方から離れて新しい形而上学の再建を急ぎ、そこでもち出して来たのは「知的直観」であつたが、この頂点に位するのがヘーゲルである。彼は言う。すなわちカントは、世界を「精神によつて構成された物質的なもの」(material formed by our mind)と考えたが、カント以後のドイツ観念論は「精神によつて構成された」という面だけを一方的に強調した。ヘーゲルはさらにすすんで「精神」が「世界」そのものであると主張するに至つたとポパーは言う。「理性的なものは現実的であり、現実的なものは理性的である」というヘーゲルの言葉の意味はそのようなものである。このようなヘーゲルの「理性と現実との同一性の哲学——同一哲学」は、デカルト流の合理主義を新しい基盤の上に再建するものであつたとポパーはいう。このようにカント哲学の積極面を拒否し、合理主義を再建するために弁証法が使われたと彼はいう。ポパーによれば弁証法のはじまりはカントの「二律背反」(Antinomie)の説にある。カントはその場合、

「定立」も「反定立」も共に合理的であると考え、それゆえ「理性は可能的経験をこえて使用すれば、自からに反対を唱え、自からと衝突せざるをえない」と考えた、つまり「合理性」あるいは「明証性」の形而上学的原理は必然的に唯一の結果や唯一の理論を導き出すわけではないこと、一見したところ同じような合理性をもつて、いくつかの相異なる理論に、あるいは正反対の理論にさえも賛同して議論することは常に可能であること、つまりわれわれがもしなんらの経験によらず、観察も実験もしない時にはそれだけでまったく合理的にみえる理論が、実際に観察された諸事実と食い違うことは常にありうることをカントは主張した。そこでカントは合理的推論の限界を明確にすることによりこの理性の「二律背反」を克服しようとした。これに対して、ヘーゲルはこれらの諸矛盾は思想と理性の発展段階において必然的におこることなのだから「矛盾は何ら問題ではない (contradiction do not matter)」と主張することによつてのりこえようとした」とポパーはいう。

このようにして成立したヘーゲル弁証法の特徴は次の三点だとポパーはいう。

(a) カントが形而上学的独断論とよんで斥けたもの（デカルト的合理主義）を、「強化された教条主義」（弁証法）によつて再建したこと。カントはデカルト流の合理主義が「二律背反」のような矛盾にみちびくゆえに斥けたが、このカントの考えは形式論理学の矛盾律に依拠していたことは疑いない。ところがヘーゲルは矛盾律を無視することにより合理主義的独断論を再建した。矛盾律を無視するところで成立している弁証法であるから、あらゆる種類の攻撃と批判に対して何ら恐れを知らぬ体系を建設できるわけである。

(b) 弁証法は事物の発展や歴史を記述する方法としては一定の有効性をみとめうるが、それをヘーゲルは論理学の中へ編入しようとしたため無用の混乱をもたらし、推理の仕方や用語などもあいまいなものとならざるをえなかったこと。

(c) ヘーゲルの弁証法の基礎には、同一哲学があり、それに基いて弁証法を全世界に適用したこと。つまり理性が弁証法的に発展するものであり、しかも理性と現実が同一であるのならば、この全世界の現実も弁証法的に発展せねばならぬとヘーゲルは考えた。これは汎論理主義(Panlogism)ともいわれる立場である。かくて弁証法論理が受け容れる「矛盾」が世界の中にも遍在し、つまり世界は矛盾に満ちていて、矛盾律などは捨てさらねばならぬことになる。だが世界の中に「矛盾」があるであろうか。事物は存在すると同時に存在しないということもありえない。世界には「矛盾」はありえない。例えば弁証法論者は客観的世界における矛盾の例として「極性」(Polarity)をあげ、陽電氣と陰電氣の存在は互いに相矛盾する事物が世界に存在する証拠とされる。しかしここで「互いに相矛盾する」といわれているのはルーズな暗喩的な言い方である。(ある物体がプラスに帯電しているということ、その物体がプラスに帯電していないということが同時にあるわけではない。事実の世界には矛盾は存在しない。)以上のようにポパーはヘーゲル弁証法を批判する。

さてマルクスの弁証法(唯物弁証法)についても、同様の批判をポパーは行っている。彼によれば、マルクス主義哲学は左翼の側から弁証法でもって内容変更されたデカルト主義の再生である。その点でヘーゲル弁証法の特徴のうち先の(a)と(b)を受けつぎ、そして(c)の点は変更をうける。そのため唯物弁証法はヘーゲル弁証法よりも、さらに悪い形をとるにいたつたと彼は言う。それはヘーゲルから「歴史法則主義」(historicism)をうけつぎ、しかもより強化した形でうけつぐことになつたからである。「歴史法則主義」とポパーがよぶのは「社会科学における歴史的方法」であつて、「歴史的予測が社会諸科学の主要な目的であり、またその目的は歴史の進化の基底に横たわる『律動』や『類型』、あるいは『法則』や『傾向』を見いだすことによつて達成できると仮定するところの、社会科学に対する一つの接近法である」といわれる。この「歴史法則主義」が彼によつて非難されるのは、右の歴史的予測なるものが問

題なのであって、科学的方法における通常の予測はそのための適用条件を厳密に定めた上での条件的予測であるのに「歴史法則主義」の行う予測は無条件的で長期の歴史の予言であって、何ら科学的ではなく、図式的で目的論的なものだからだといわれる。マルクスはヘーゲルからこの「歴史法則主義」をとり入れただけでなく、それを弁証法の用語を用いて説明する仕方をもとり入れた。したがってヘーゲルにとって歴史が理念の歴史であるという観念論は斥けられたが、歴史的發展の動因が「弁証法的矛盾」であり、「否定」であり、その「否定の否定」であるという理論はマルクスにおいても保持された。ヘーゲルの「現実の世界のあらゆる運動、あらゆる生命、あらゆる活動の原理である」とされた弁証法が、マルクス主義においても「自然と歴史と思考の發展のもつとも一般的な法則である」とされる。そして「矛盾」とか「否定の否定」という一般的な法則が先にあり、その法則に従って歴史は動くと一方的・無条件的に「予言」がなされる。このような「長期で無条件的予言」は何ら科学的予測と言いうるような性格をもたない。しかもこの法則と予言は、ただ一般的な法則であり予言であるだけであるから、具体的な歴史の出来事の予測ではなく、まったく不明確で、しかも「融通無碍」(elastic)であって、けっきょくあらゆる歴史の出来事は弁証法的図式の中に適合させられてしまう。かくてこの一般法則としての弁証法はいかなる経験的事実からの反駁をもおそれる必要がなくなる。このようにポパーは唯物弁証法を批判する。

しかしポパーはマルクスがヘーゲルの観念論に反対し、唯物論の立場に立ったことはむしろ「反教条主義的態度」(anti-dogmatic attitude)として肯定する。マルクスが社会諸科学を唯心論的あるいは観念論的な基礎の上に、あるいは理性の分析の基礎の上にあるべきだとする考えを斥けて、人間本性の物質的基礎を重視し、物質的財貨の重要性を強調したことなどは、このヘーゲル観念論に対する「反教条主義的態度」だと彼は考える。だがマルクス自身のこの「反教条主義的で進歩的な科学観」が現代の正統派マルキストのそれぞれの実践の中で生かされていない。マルク

スの科学的で反教条主義的態度は理論の中にあるだけで実践の中にならない。このようなことになったのはマルクス主義の唯物論としての側面ではなく、その弁証法の面に問題があるからだと言わなければならない。

(三) 弁証法と矛盾律の問題

ポパーがここで問題にしていることの中心は、要するに、弁証法が、——ヘーゲルのものであれ、マルクスのものであれ——形式論理の矛盾律を侵害していることに帰着する。もしも弁証法がポパーのいうように形式論理的な矛盾律を犯しているとするならば、たしかにそれは「科学的方法」とは言いえないであろう。だが弁証法は矛盾律を果して犯しているのであるか。

この問題は矛盾律と弁証法的矛盾の問題として、古くから問題とされて来た点である。たしかに弁証法は矛盾の普遍性を主張して、たとえば「矛盾は発展の原動力である」とする。この意味で単純に考えるならば弁証法的矛盾を認める立場は形式論理の矛盾律を犯すように見えるであろう。つまり弁証法と形式論理はまったく相容れぬ関係のように見えるであろう。ポパーはそのように主張しているわけである。

弁証法と形式論理が両立するのかどうか、これは、実は一九五〇年代にソ連を中心として、東ヨーロッパでおこった大規模な討論のテーマでもあった。大体のところこの討論は弁証法と形式論理はそれぞれ独自の適用領域をもっていて、決して両立しえない関係ではないということに落ちついたものであった。しかし矛盾律と弁証法的矛盾の關係は複雑であるので、今少し詳しく考えることにしよう。

「矛盾律」は、アリストテレスの定式化したところによれば「同じもの（同じ属性・述語）が同時に、そしてまた同じ事情のもとで、同じもの（同じ基体・主語）に属し、かつ属さないことは不可能である」ということであり、ま

た「同じひとが同じものをありと思うと同時にあらぬと思うことは、明らかに不可能である」ということであつた。つまり、ものごとには矛盾があつてはならぬということであつた。

これに対してヘーゲルは、たとえば次のように言つてゐる。「矛盾はあらゆる運動と生動性の根元であり、或るものは自分自身のうちに矛盾をもつてゐるかぎりにおいてのみ運動し、推進力と活動性をもつてゐる。」^⑩「矛盾というものはたんにあちこちに現れる一つの異常と見るべきものではなく、それは、その本質的規定のうちにある否定的なもの、あらゆる自己運動の原理であり、あらゆる自己運動は矛盾の現示にはかならない。」^⑪「悟性が主張するような抽象的な『あれか、これか』は実際どこにも、天にも地にも、精神界にも自然界にも存在しない。あるものはすべて具體的なもの、したがつて自分自身のうちに区別および対立を含むものである。……一般に、世界を動かすものは矛盾である」^⑫。矛盾についてのヘーゲルの文章はなおいくらも見出すことができる。そしてマルクスもエンゲルスも、またレーニンもこれらの「矛盾」概念が「弁証法の核心」だと述べてゐる。形式論理は「矛盾」があつてはならぬと言ひ、弁証法は「矛盾」こそ「弁証法の魂だ」と主張するわけだが、両者の「矛盾」という言葉は果して同じ意味であろうか。ポパーは両者は同じ意味であり、したがつて弁証法は矛盾律を犯しており、ノンセンスだと主張するわけである。しかし両者の「矛盾」という言葉は、まったく同じ意味なのではないと言ふべきである。

形式論理の矛盾律は S is P という言明と S is not P という言明とは混同してはならぬということである。これに対して弁証法的矛盾といわれるところのものは「対立物の統一」ということであり、つまり事物における矛盾、あるいは事物においていかに対立物が統一しているかを把握すべきことを主張してゐるのである。

ところが両者の「矛盾」という概念に意味のちがひがあり、弁証法が形式論理の矛盾律を犯してゐないと言ふのならば、弁証法的「矛盾」は別の言葉で表現するべきだというのがポパーの主張である。それは正しいであろうか。

正しくないと言わねばならない。もつとも弁証法が結局は形式論理に還元される、あるいは形式論理に単純に依拠していることとするならば、ポパーの言う通りであろう。そして弁証法が論理であるという主張は取り下げて、それは形式論理に依拠した歴史過程の説明の方法ぐらいのものだと訂正したらいいであろう。しかし弁証法は決して矛盾律を犯してはいないけれども、また形式論理に還元可能なものでもないのである。それはどういふことだろうか。それはたとえば算数学と微積分学との関係、あるいは古典力学と量子力学の関係に等しい。微積分学は決して算数学を犯さないし、もちろん両立しえない関係ではない。しかしまた微積分学は決して算数学に還元し得ないものであることは言うまでもない。量子力学も決して古典力学を犯さないが、しかしまた決してそれに還元されるものでもない。「高次なものは低次なものを犯してはいないが、原理的にそれに依拠してもいない。……前者を後者に原理的に還元することはできない。」

エンゲルスそしてレーニンも言うように、日常生活の水準においては形式論理的思考で事足りる。しかし常識をこえた次元の事柄、あるいは事物をその本質にまで突きつめて認識しようとすれば、われわれは形式論理の次元を超えて、事物をその全面的連関と発展の見地において、内部矛盾を原動力とする自己運動において、対立物の統一と闘争の見地において、つまり弁証法的認識の次元において把握するところへ進んでいかなければならぬのである。

要するに弁証法は、ポパーの言うように、形式論理の矛盾律を犯していないし、だからといってまた弁証法は形式論理に解消されるものでもないのである。

四 「本質主義」と「方法論的唯名論」

ポパーは弁証法を批判する時に、以上のように弁証法が矛盾律を犯しているといっているだけでなく、さらに認識

論上のいくつかの重要な問題点をとりあげている。

第一の問題は、ポパーがヘーゲル哲学の中にあると考えている「アリストテレス流の基調」に関することである。この問題は科学的理論における抽象化、あるいは普遍化の問題にかかわる。ポパーはヘーゲル哲学の基本的性格の一つにプラトン・アリストテレス的な「本質主義」^④ (essentialism) があるという。これに対して彼は自己の立場を方法的な「唯名論」(nominalism) と名づけて対置している。この点を考慮に入れることが弁証法の問題を考えるにも重要だと思われるが、この点についてはこれまでコーンフォースなどもほとんどふれていない。以下にこの問題を考えてみたい。

ヘーゲルやマルクスが、プラトン、アリストテレスと同じ系列として論じられること自体、思想的に特異なことと思われるが、一九四三年に出版された「開かれた社会とその敵たち」(Open Society and its Enemies)で、彼ら「開かれた社会」(民主主義社会)の「敵」とされているのは、このプラトン、アリストテレス、ヘーゲル、マルクスの四人であることを考え合わせる必要があろう。そしてポパーは「敵」とよんだこれら四人に方法的共通性を見出しているわけである。この四人に共通のものこそ「本質論的な定義の方法」^⑤とポパーがよぶものである。

ポパーによれば、プラトンのイデア論が、この本質論的方法のそもそもの端初であった。プラトンは「イデア」を見るのは「精神の眼」であり、「知的直観」だという説明をしているが、アリストテレスも基本的にはこの立場を受け継いでいる。アリストテレスはプラトンよりも経験にもとづく観察の重要性を説いてはいるが、「彼は感覚的経験はそれだけでは普遍的本質を把握するものではないとして、……結局はわれわれが誤らずに事物の本質を把握し、つまり認識することをできるようにする精神的または知的能力としてわれわれが知的直観を所有することをかれは要請する」^⑥とポパーはいう。そしてこのような感覚的経験を越えた何らかの「イデア」あるいは「本質」を問題とする見

解、つまり「本質論的見解」はどれも近代科学の諸方法とは鋭い対立をなしていることは疑いないとポパーは断定する。彼が主張するのは「科学的理論は常に仮説以上にできることがあってはならぬ」ということであり、また「科学においては、プラトンやアリストテレスが解した意味で、つまり最終決定を論理的に含むという意味で、知識が存在するのではない。科学の中ではわれわれが真理へ到達したという信念の十分な根拠が得られないということである。われわれが普通、科学的知識とよぶものは、通例は、上記の意味の知識ではなく、どちらかというところ、さまざまな対立しあっている仮説、およびそれらの仮説がさまざまな吟味に対して持ちこたえてきた仕方についての報告である」ということである。ポパーはこのような科学についての立場を、アリストテレス流の「本質論的見解」と対比させて、「名目論的見解」と呼んでいる。たしかにわれわれはここに中世的な名目論的見解とその思想的伝統に根ざすイギリス経験論の傾向を見出す。

もつともポパーは「主観的経験または知覚から出発するあらゆる認識論——古典的経験主義、観念論、実証主義、現象主義、感覺主義または心理主義——に反対である。私は経験（観察）の古典的観念を客観的な批判的テストの観念に取りかえ、経験可能性（観察可能性）の観念を客観的テスト可能性の観念に取りかえよう」と述べているように、彼は経験主義あるいは実証主義の方法論上の特徴である帰納的方法を排し、「仮説の方法」をかかげている。しかしこの方法が、以下において更に詳しく見ていくとおり、基本的には、経験主義あるいは実証主義の特徴をそなえていることは否定できない。

そこでポパーがどの点において実証主義に反対し、またどの点でその彼が「本質主義」に反対しているかを明確にすること、そのためには、一般に実証主義あるいは論理実証主義とポパーの関係をまず明らかにすることが必要であろう。

ポパーは、実証主義の一般的見解、すなわち「経験諸科学はいわゆる『帰納的方法』を用いるという事実によって特徴づけることができる」という見解に反対する点において、まず実証主義と自分の見解とを区別する。「帰納的方法」とは一般に観察または実験の記述のような単称言明 (singular statement) から、仮説または理論のような普遍言明 (universal statement) へと進む理論だが、厳密に論理的観点からするならば、単称言明から普遍言明を推論することはどんなに多くの単称言明をもつても、とうてい正当化されないことをポパーは認める。「どんなに多くの黒いカラスを観察したとしても、このことはすべてのカラスが黒いという結論を正当化するものではない。」^⑧

すべての科学はその原理や法則を普遍言明のかたちで表現しているから、この帰納的方法の困難さは、特に経験科学における仮説とか理論体系とかを、経験にもとづく普遍言明の真理としていかに確立するかの問題をひきおこす。これは歴史的にはロックからカントにいたる問題意識の中心に据えられていた問題でもあった。古典的な実証主義者コントは「諸事実の観察は人間の知識の堅固な基礎である。……事実の単純な言明に還元されえないような命題は特殊な命題であれ、一般的な命題であれ、現実的または明確な意味をもつことはできない」と語っているし、同じことをヴェイゲンシュタインも「すべての命題は要素命題 (または原子命題) に論理的に還元可能でなければならぬ」と主張する。このような実証主義 (あるいは経験主義) の主張は、言うまでもなく独断論的な形而上学を避けるためのものであり、特に哲学的にはロックのような経験主義者の果たした役割は、そのような意味で極めて大きいものがあつたと言わねばならない。しかしこのような実証主義の帰納論理の立場は経験科学の原理や法則の論理的基礎をあまりくする。ポパーはこの点に気づいていて、実証主義者を批判して言う。「実証主義者たちは、形而上学を絶滅しようとして、形而上学といっしょに自然科学をも絶滅させてしまおうのである。なぜなら科学的法則もまた経験の要素言明には論理的に還元できないからである。」^⑨「こうして実証主義は経験科学から形而上学をすっかり除去するかわり

に、形而上学を科学の領域に侵入させるのである。」

たしかに彼はこの点で狭い実証主義とは異っている。「経験科学は理論の体系である」、「科学的理論は普遍言明である」と彼は言い科学の普遍的体系性を擁護しようとしているようにみえる。だがむしろ問題はここから先にある。彼は本当の意味で科学の体系性とその法則の客観性を擁護しようとして、実証主義に反対していると言えるであろうか。

(五) 「仮説の方法」と検証の問題

ポパーが実証主義的な帰納的方法に対置するところのものは、「仮説の方法」であり、そしてこの「仮説の方法」と密接に結びついているのが「反証可能性」の概念である。彼はこの「仮説」を決して主観的・心理主義的なものであつてはならないと言う。「科学的理論はけつして完全に正当化または実証化されないが、テスト可能であり」、しかもこのテストは「相互主観的テスト」が可能でなければならず、その点で「科学的言明は……つねに普遍的仮説の性格をもたねばならない。」つまりこの「仮説」は単に主観的・恣意的なものであつてはならないが、しかし彼が言うのは「科学においては究極的言明はありえない」のであり、科学的言明はつねに仮説的でなければならぬということである。この仮説のテストは、彼によれば、実証主義者が考えるように「実証可能性」(verifiability)に基くものではなく、「反証可能性」(falsifiability)に基くものでなければならぬ。実証主義者は一般に科学の命題の有意性を検証する方法(つまり科学と形而上学とを区別する基準ともなる方法)として、この「実証可能性」を基準とする。しかしこの「実証可能性」は経験によつて実証される個別言明から、普遍言明であらわされる科学的命題を推論しようという帰納的方法に基くのであるかぎり、これまでもみてきたように論理的には容認されえない。すなわち有限個の個別命題をいくら積み重ねても決して普遍命題は論証されえないからである。しかしポパーがいうのは科学的

体系がポジティブな意味で一挙に検証されなくとも、経験的手段によつて、ネガティブな意味で検証されれば十分であるということである。すなわち普遍命題が個別命題からポジティブに実証されるのは論理的に不可能であるが、普遍命題がそれとは相反する事実についてのただ一つの個別命題によつて反証され、反駁されることは完全に可能である。経験科学の体系はつねにこの「反証可能性」をもつていなければならず、その点で形而上学的体系とは区別されるとポパーはいう。経験科学はつねに反駁反証されることにより、その反証に対して耐えうる新しい体系をつくり直して発展してきたが、その場合、経験科学の体系が反証をゆるさぬかたちにつくりあげられていてはその発展はありえず、それはドグマとなり終る。経験科学はいつも反証可能な仮説としての性格を論理的にもつていなければならぬと彼はいうのである。

このようなポパーの「仮説の方法」は実証主義的な帰納的方法の弱点をすべく批判し得ている点で、正しく科学的な方法であるようにみえる。しかしポパーはこの立場から、先にみたようにマルクス主義の方法を批判し、特に唯物証法を最悪のドグマ的なり方であり、それに基づく理論は「強化された独断論」だといっているのを見ると、ここで彼の「仮説の方法」と唯物証法とが、どちらが科学的であるのかと問わないわけにはいかない。ポパーの論点はヘーゲルのものもふくめて弁証法は反証可能でないような極めて一般的な命題に依拠しているから、形而上学的あるいは独断論であるという点にあった。あるいはプラトンやアリストテレスの「本質主義」といわれるものも同じ点で非難されていた。

これに対してマルクス主義の唯物証法を擁護する仕方の一つとして、コーンフォースの議論がある。コーンフォースは、マルクス主義の諸理論はポパーの言うように形而上学的あるいは独断論的ではなく、反証可能な性格のものであると主張する。この議論はマルクス主義が単なる世界観であるばかりでなく同時に科学性をもつたものである点

を強調しようという意図にもとづくものであることは了解できるが、しかしこれはポパーの「反証可能性」の概念とそれに基く仮説の方法を受け容れ、マルクス主義の諸原理がポパーのいう科学的な原理の概念と食い違うものではないと弁解をする立場と言わねばならない。コンフォースはポパーがマルクス主義を科学ではないと言ったことに抗議はするが、ポパーの科学観そのものの批判には力点をおいていない。しかしポパーの「仮説の方法」それ自体の吟味とそれに基く彼の科学観の検討こそ必要だと思われる。

ポパーの「仮説の方法」は結局どのような科学観（あるいは世界観）を背景にもっているのであらうか。彼は経験科学の諸理論は反証可能なものであり、科学は反証を通じて諸理論を淘汰し、より良い説明的理論を発見しようとする試みであるという見地から、「科学の諸理論はたえず変化している。」との意味で科学は「仮説」としての性格をつねにもっているという。そしてポパーは次のように言う。

「科学は確実な、あるいは十分に確定された言明の体系ではない。究極の状態に向つて絶えず前進していく体系でもない。われわれの科学はエピステーメ（真知）ではない。それは真理にあるいは、確率といったその代替物にさえ、到達したとは決して主張することができない。われわれは知るのではない。ただ推測しうるだけである。」

「しかしわれわれの科学の驚くほどの空想的で大胆なこれらの推測または『予期』は、体系的なテストによつて注意深く冷静に制御される。ひとたび提示されたならば、われわれの「予期」のどの一つも、決して独断的に支持されない。われわれの吟味の方法はわれわれの正しさを証明するためにわれわれの予期を擁護することではない。反対にわれわれはそれを覆えようと努めるのだ。論理的・数学的・技術的な武器庫のあらゆる武器を用いて、われわれの予期が偽であったことを証明しようと試みる。——それらに代えて、新しい正当化されぬ、また正当化されえない予想、ベーコンが嘲笑的によんだごとき、新しい『軽率で未熟な予断』を提示するために。」

「科学の前進は、時とともにますます多くの知覚的経験が累積するという事実によるものではない。また、われわれが諸感覚を絶えずよりよく利用しているという事実によるものでもない。いかにわれわれが精だして集め整理したとしても生のままの感覚経験から科学を蒸溜することはできない。大胆な着想、正当化されざる予期、および思弁的思考こそが、自然を解明するためのわれわれの唯一の道具なのである。そして（科学のゲームの）賞を獲得させるために、われわれはそれらを危険にさらさなければならぬ。自分たちの着想を反駁の危険にさらそうとしない人たちは、科学のゲームには参加しえないのである。」^⑧

ポパーの意図するところは、これまでも見て来たとおり、形而上学的で独断論的な思考に反対することであり、同時に実証主義的な帰納的思考にも反対することであった。そのために彼は「仮説の方法」を提唱するわけであるが、しかしその結果はかなり抽象的の一面的な科学観をもたらしたと言わねばならない。「仮説」は真理に到達するための方法であるよりは、むしろどこまでも仮説のままにとどまらざるをえないものとなり、かくて真理はどこまでいってもとらえられぬものとなつてしまい、科学の法則は「仮説」という名の主観的構成物になつてしまう。この「仮説演繹体系」にとつて、対象的世界はさまざまな偶然的要素によつてゆがめられた混沌たる対象であり、彼の「仮説演繹体系」とはこのような対象の世界とは本質的に異なるところの、対象のいわば理想像として構成された「仮説」を、操作のための道具あるいは手段としてもつような主観的に構成された体系だといわざるをえない。

このことは例えば彼が次のように言うときに一層明らかになる。彼は経験科学はただ一つの實在の世界を究明しようとするが、それは困難なことであつて、「いかなる特定の時点においても経験科学の体系と容認されたものときわめて類似した論理構造をもつ多くの理論体系が必ず存在するという事実」つまり「きわめて多くの『論理的に可能な世界』がある」という。このような多くの「論理的に可能な世界」の中から、当面する現象を説明するのに最も適当と

思われる命題を任意に取り出し、仮説を構成するということであり、これはいわゆる思考経済のための「作業仮説」というものになりたいとちがいのないものと言わねばならない。彼の「仮説の方法」は一面において実証主義の帰納論理を超えようとする点において、確かにメリットをもつというべきであろうが、その結果は結局において成功しているとは言えない。それは近代の実証主義の性格を脱しているとはいえず、実証主義の難点をやはりそのまま具有するものと言わねばならない。それは例えば岩崎允胤氏が近代実証主義について「客観の側に、非合理的な無限な事物の混沌を置き（不可知論）、主観の側に無矛盾的に整合な合理的思维構成物を対置するところの新カント派的二元論」だと指摘されるとおりのことが、ポパーにも結局のところあてはまるといわねばならない。ポパーはそれに対して認識は客観的世界の反映なのだと考える唯物論的反映論は、はじめから客観的世界の合理的秩序を前提しており、しかもこのことは反証可能ではないから、ドグマであるという。しかしそうなれば問題はもはや一般的な実証主義と弁証法的唯物論との根本的な差異の問題となってしまう。その場合、レーニンが次のように言っていることが基本となるであろう。「生活・実践の観点が、認識論の第一の基本的な観点でなければならぬ。……この場合に、実践という基準は、その本質上、どのようなものであれ人間の観念を完全に確証したり、また、論破したりすることは、けつしてなしえないことを忘れてはならない。この基準もまた、人間の知識が『絶対者』に転化するのをゆるさない程度には『不確定的』であり、同時に観念論や不可知論のありとあらゆる変種と容赦ないたたかきをおこなう程度には確定的である。」

客観的世界の合理的秩序が実在するかどうかは、たしかに直接には検証されない。しかしこの「直接には検証されない」ということは、言い換えれば、観察命題との直接の関係づけが不可能だということにすぎない。現代の唯物論は理論の真理性は必ずしも直接的検証によつてのみなされるのではなく、広く多面的な媒介によつて、つまり

レーニンの言う日常生活や生産労働や社会的実践といったようなものを基準としてなされ得ると考える。したがってこのような「実践という基準」は人間の観念や理論の眞理性を直接に「確証」したり「論破」したりできるものではないが、多数の媒介物を介して、間接的ではあるが現実に理論全体を検証することが可能だと言ふべきである。

このような意味での理論の検証をも否定することは、彼らが理論の検証ということをあまりに形式的に狭く考えていることを示している。これでは本来、経験主義的実証主義が拠りどころとしていたはずの自然認識の具体性という要求からも離反してしまうことになりかねない。このことは論理実証主義一般に言いうることであるが、ポパーもこの論理実証主義には反対しながら、同じ袋小路に入りこんでいると言わねばならない。

六 現象と本質

以上のような「仮説」の問題、あるいは「検証」の問題との関連で、さらに問題となってくるのは認識論における「現象」と「本質」の問題である。

すでに先に見て来たように、ポパーはプラトン・アリストテレス流の「本質主義」に反対するのであるが、しかし彼はだからといって単純にこれと対立する帰納法的思考に基く感覚主義的な実証主義の立場もとらなかつた。ポパーの立場の特異性は「本質主義」にも反対するが、同時に実証主義にも反対するというこの点にある。前節でわれわれは彼が実証主義に反対して打ちだしている「仮説の方法」について見て来た。言うまでもなくその「仮説の方法」は結局のところ実証主義のもつ弱点を免れていないというのが、小論の主張であるが、そうだとするならば、次には「本質主義」に対するポパーの批判をどう考えるべきであるかを重ねて検討する必要がある。

さてすでに述べたことであるが、アリストテレス的な「本質主義的見地」の近代における大規模な継承を、ポパー

はヘーゲルの弁証法において見出す。彼によれば「ヘーゲルはアリストテレスと同じく、アイデアまたは本質は流転する事物の中にあると信じる。」^⑤のであり、ヘーゲルが「現実的なものはいずれもアイデアである」と語っている時でも、それは現象とアイデアの間の溝が埋まったことを意味するのではなく、むしろ逆に溝は一層深まり、広がったのであるとポパーはいう。ポパーはヘーゲルの次の文章を引用して、「本質主義」の悪しき典型として扱っている。

「本質という場合、われわれはそれを直接的なものとしての存在から区別し、存在を本質との関係においては単なる仮象とみる。」

「あらゆる事物は一つの本質を持つと言われるならば、それは、事物の真の姿は直接にあらわれているとおりのものではないことを意味する。」^⑥

要するにここでポパーは、現象から本質を分離するという「科学的抽象」に基くヘーゲルの弁証法的方法を非難しているのである。ヘーゲルがこの文章で言わんとしていることは「直接的なものとしての存在」はわれわれの感覚に直接うつってくる部分であり、ものごとの現象あるいは仮象にすぎない。一つの存在の現象はけっして単純一様ではなく、条件がかわれば以前とは異なる現象が生じるというようにうつりかわるものである。そのような現象は本質のある部分をあらわすだけであり、このような現象は必ずしも本質を正しくあらわさない。本質は事物の内部にあり、現象の基礎をなしているものであり、このような本質を把握することが、真に科学的な認識であることをヘーゲルは主張している。そのためには先ず第一に現象から本質を明確に区別する必要があるとヘーゲルは主張しているのである。この方法は基本的にはマルクスも受け継いだ弁証法的方法の基本をなすものだと考えられる。だがポパーはこれをプラトン・アリストテレス的な「本質主義」だと非難する。

しかしヘーゲルは単に現象と本質を分離しただけではない。同時に彼は本質が現象を通じてあらわれること、した

がつて、われわれは現象を通して本質をつかみとるのだということ、そしてそれはたんに現象をつなぎ合わせるのではなく、この現象からまったく合理的な推理によっておこなわれるのだということを強調した。ヘーゲルは「本質」をイデアのように超越的なものとは考えていなかったのである。人間の認識はそれが「本質」あるいは理念にかかわるものであつても、決して経験をはなれてはありえないことを前提しつつ、しかも人間はこの感覚的データを悟性あるいは理性によつて徹底的に分析し、かつ綜合してそこから「本質」あるいは「理念」をつかみとるのだということへヘーゲルは主張している。悟性あるいは理性による分析・綜合という考え方はマルクス主義においても基本的には同じであつて、この分析・綜合の方法によつて「必然性」あるいは「法則性」が把握されるのである。

「ポパーは帰納的な実証主義の認識論に反対しつつも、同時にヘーゲル、マルクスの弁証法を「アリストテレス流の本質主義」だとして片づけることによつて、右のような悟性的分析と理性的綜合の方法に基く認識論を否定してしまい、結局は旧い実証主義の狭い枠から抜け出すことができないと言わねばならない。

(附記) この最後の部分、「分析・綜合」の問題はたいへん不十分となつたが、スペースの関係で、別稿を予定している。それとの関係で「抽象・具体」の問題や、さらにポパーの提起した「反証可能性」や「歴史法則主義」の問題についても別稿を期したいと思つている。

注

- ㉑ Conjectures and Refutations P. 334
- ㉒ Ibid. P. 334
- ㉓ Ibid. P. 331
- ㉔ Ibid. P. 313
- ㉕ Ibid. P. 334
- ㉖ Ibid. P. 331
- ㉗ Ibid. P. 333

- ⑦ Hegel ; Enzyklopädie der philosophischen Wissenschaften. § 81
- ⑧ ヘンゲルス『エネダーモン論』一三頁
- ⑨ Conjectures and Refutations P. 334
- ⑩ ヘリスルトン『米田上巻』下巻一三三頁
- ⑪ Hegel ; Wissenschaft der Logik, § 58, 『大論叢書』中巻一四頁以下 ebenda
- ⑫ Hegel ; Enzyklopädie der philosophischen Wissenschaften § 119, 『小論叢書』下巻三三頁
- ⑬ 岩崎允胤『現代の論理学』四二頁
- ⑭ Open Society and its Enemies P. 14
- ⑮ ibid. P. 11
- ⑯ ibid. P. 12
- ⑰ ibid. P. 27
- ⑱ ibid. P. 37
- ⑲ ibid. P. 44
- ⑳ ibid. P. 47
- ㉑ ibid. P. 39
- ㉒ 岩崎允胤『現代社会科学方法論の批判』一八〇頁
- ㉓ レーニン『唯物論と経験批判論』国民文庫版、三六六頁
- ㉔ Open Society and its Enemies P. 36
- ㉕ Hegel ; Enzyklopädie der philosophischen Wissenschaften, § 112 『大論叢書』下巻一頁
- ⑲ The logic of scientific discovery P. 111
- ⑳ ibid. P. 9
- ㉑ ibid. P. 12
- ㉒ The logic of scientific discovery P. 111
- ㉓ ibid. P. 36
- ㉔ ibid. P. 59
- ㉕ ibid. P. 45
- ㉖ ibid. P. 280

本論文は関西大学文学論集第二三巻第四号に掲載したものである。